

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

株式会社九州リースサービス（証券コード:8596）

【クレジット・モニター解除】【変更】

長期発行体格付
格付の見通し

#BBB／ポジティブ → A－
ポジティブ

■格付事由

- (1) 福岡市に本社を置くリース会社で、福岡県を中心とした九州での顧客基盤や不動産の知見を活かした営業などに強みを有している。当社は、22 年 5 月に西日本フィナンシャルホールディングス（長期発行体格付「A/ポジティブ」、西日本 FH）と資本・業務提携に関する契約を締結。22 年 10 月 1 日には、銀行法上、銀行持株会社が議決権の 15%を超えて出資する会社が営むことができない事業を当社本体より切り離すことを目的に、不動産事業等の一部事業を当社の 100%子会社へ承継する吸収分割を行った。これらを受け、22 年 10 月 5 日に西日本 FH は当社普通株式を追加取得し、当社は西日本 FH の持分法適用会社となった。
- (2) これに伴い、JCR は「金融グループの持株会社および傘下会社の格付方法」に基づき、西日本 FH グループによる支援の蓋然性を格付に反映することとした。当社の長期発行体格付は、同グループのグループ信用力「A」相当を基点に評価し「A-」とした。西日本 FH の長期発行体格付の見通しと同様、格付の見通しは「ポジティブ」である。当社の代表取締役社長を含む複数名の取締役は西日本 FH グループの出身者であるとともに、西日本 FH は当社の議決権を 29.9%保有している。西日本 FH グループは、中期経営計画で「グループ総合力の発揮」を基本戦略として掲げている。当社が西日本 FH グループのリース機能などを担うことから、同グループにおける当社の重要度は高いと JCR はみている。当社はビジネスマッチングなどを通じて、これまでも西日本 FH グループとの協業を強化してきた。今後、両社の保有するノウハウ、顧客基盤およびネットワークを最大限活用することにより、グループの総合力を強化し、顧客のニーズに対してより幅広いソリューションを提供することなどを企図している。こうした取り組みを早期に成果に結び付けていけるか、JCR は注目していく。

（担当）加藤 厚・大石 剛

■格付対象

発行体：株式会社九州リースサービス

【クレジット・モニター解除】【変更】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A-	ポジティブ

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2022年10月5日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：宮尾 知浩
主任格付アナリスト：加藤 厚
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」（2014年11月7日）、「リース」（2013年7月1日）、「金融グループの持株会社および傘下会社の格付方法」（2022年9月1日）として掲載している。
5. 格付関係者：
（発行体・債務者等） 株式会社九州リースサービス
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であると問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル